

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

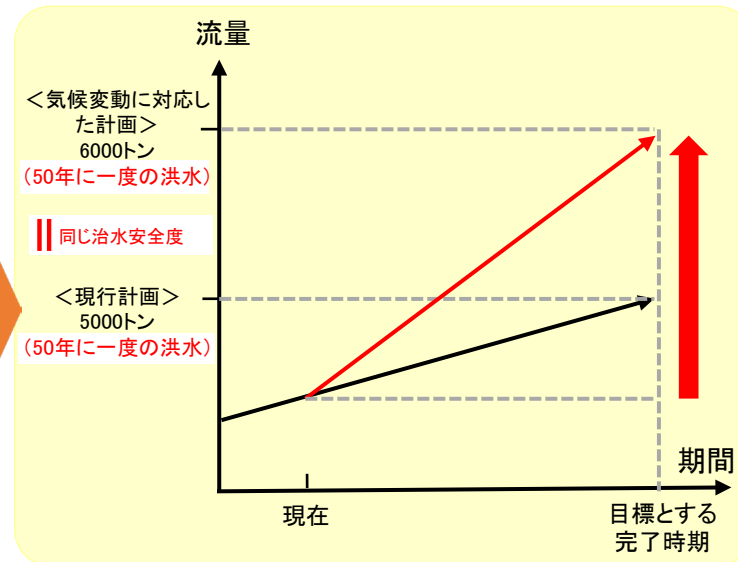
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

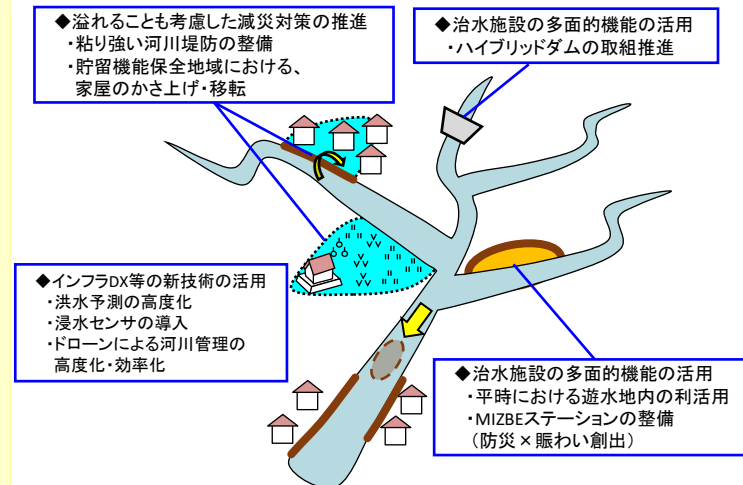
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

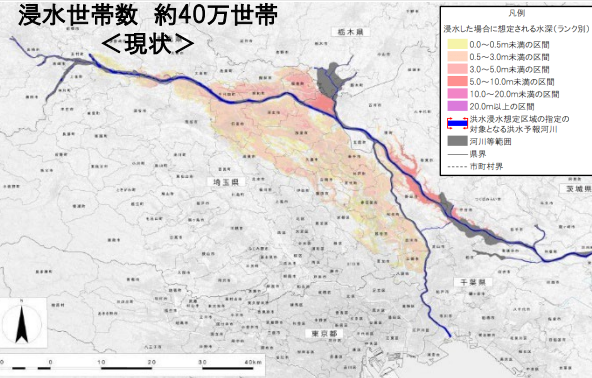
気候変動に伴う水害リスクの※増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

○現在の河川整備計画の目標である八斗島地点における年超過確率1/70～1/80流量となる降雨量を1.1倍した洪水程度である戦後最大流量を記録した昭和22年9月カスリーン台風が発生した場合、利根川流域では浸水世帯数が約120万世帯（現況の3倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

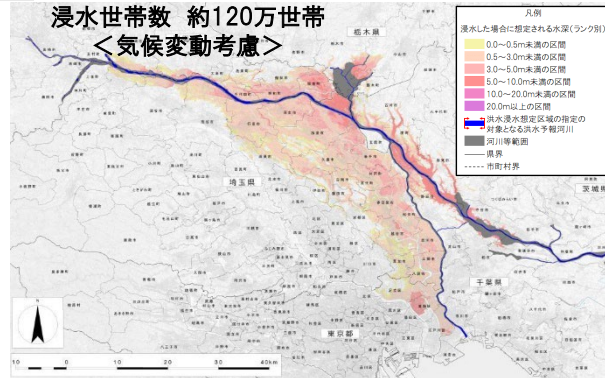
■気候変動に伴う水害リスクの増大

浸水世帯数 約40万世帯
＜現状＞



リスク
増大

浸水世帯数 約120万世帯
＜気候変動考慮＞



【目標】KPI: 浸水世帯数 約120万世帯 ⇒ 0世帯

浸水世帯数 約0世帯
＜対策後＞



対策後

- 上図は、利根川、渡良瀬川、思川、巴波川、広瀬川、小山川、早川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 上図は、利根川、渡良瀬川、思川、巴波川、広瀬川、小山川、早川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の本・支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各種対の主な対策と目標

【目標①】昭和22年9月カスリーン台風に対する安全の確保

種別	実施主体	目標・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約120万世帯の浸水被害を解消	・既存洪水調節施設の有効活用 ・新規洪水調節施設の調査・検討 ・既存調節池の有効活用 ・河道掘削等	概ね30年
	国	浸水時においても確実な排水の実施	排水機場の耐水化	概ね30年
	国・県	土砂災害対策	・地すべり対策 ・土砂・洪水氾濫対策 ・流域治水対策の推進	概ね30年
被害対象を減らす	国・市	官・民連携による流域一体となった防災・減災の推進	まちづくりと連携した高台整備（基盤盛土含む）の推進	概ね10年
被害の軽減、早期復旧・復興	市町	被害の軽減	民間企業と協働・連携した避難場所等確保の取組拡大	概ね30年
	国・県	災害対応や避難行動の支援	・地区防災計画作成支援 ・砂防施設を活用した防災啓発 ・関係機関と連携した警戒避難体制構築	概ね30年

【目標②】特定都市河川におけるあらゆる関係者と協働した水害対策の推進

種別	実施主体	目標・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国、県、市町	休泊川流域水害対策計画（検討中）	休泊川流域水害対策計画（検討中）に基づく対策の推進	概ね20年～30年

【目標③】内水被害の軽減

種別	実施主体	目標・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	市町	雨水管理総合計画（今後検討）	下水道による浸水対策の推進（館林市）	概ね20年

利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【位置図】利根川上流区間

R6.3更新
(2.0策定)

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現在の河川整備計画の目標である八斗島地点における年超過確率1/70～1/80流量となる降雨量に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる洪水程度である戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風を安全に流下させることを目指すとともに、多自然川づくりを推進する。気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法の適用を行い、更なる治水対策を推進する。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 洪水氾濫対策（堤防整備、河道掘削等、橋梁架替、調節池の整備、利水ダム等の事前放流、新規洪水調節施設の調査・検討、既存洪水調節施設の有効活用、雨水貯留施設の有効活用等、さらなる堤防強化、特定都市河川指定による流域治水の推進（流域水害対策計画の策定と推進））
- 排水機場の耐水化
- 砂防堰堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）
- 流出抑制対策（条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導・促進、下水道における雨水幹線の整備・雨水貯留施設の整備、自然地の保全、水田貯留、森林の整備・保全、治山対策、雨水貯留浸透施設設置への助成制度、開発許可での雨水貯留浸透施設設置の義務付け、下水道による浸水対策の推進（雨水管理総合計画の策定と推進）等
- 地すべり対策、土砂・洪水氾濫対策、流域流木対策の推進
- DX（河川管理施設点検の高度化・効率化）
- 民間と協働した河川内の公募伐採

■被害対象を減少させるための対策

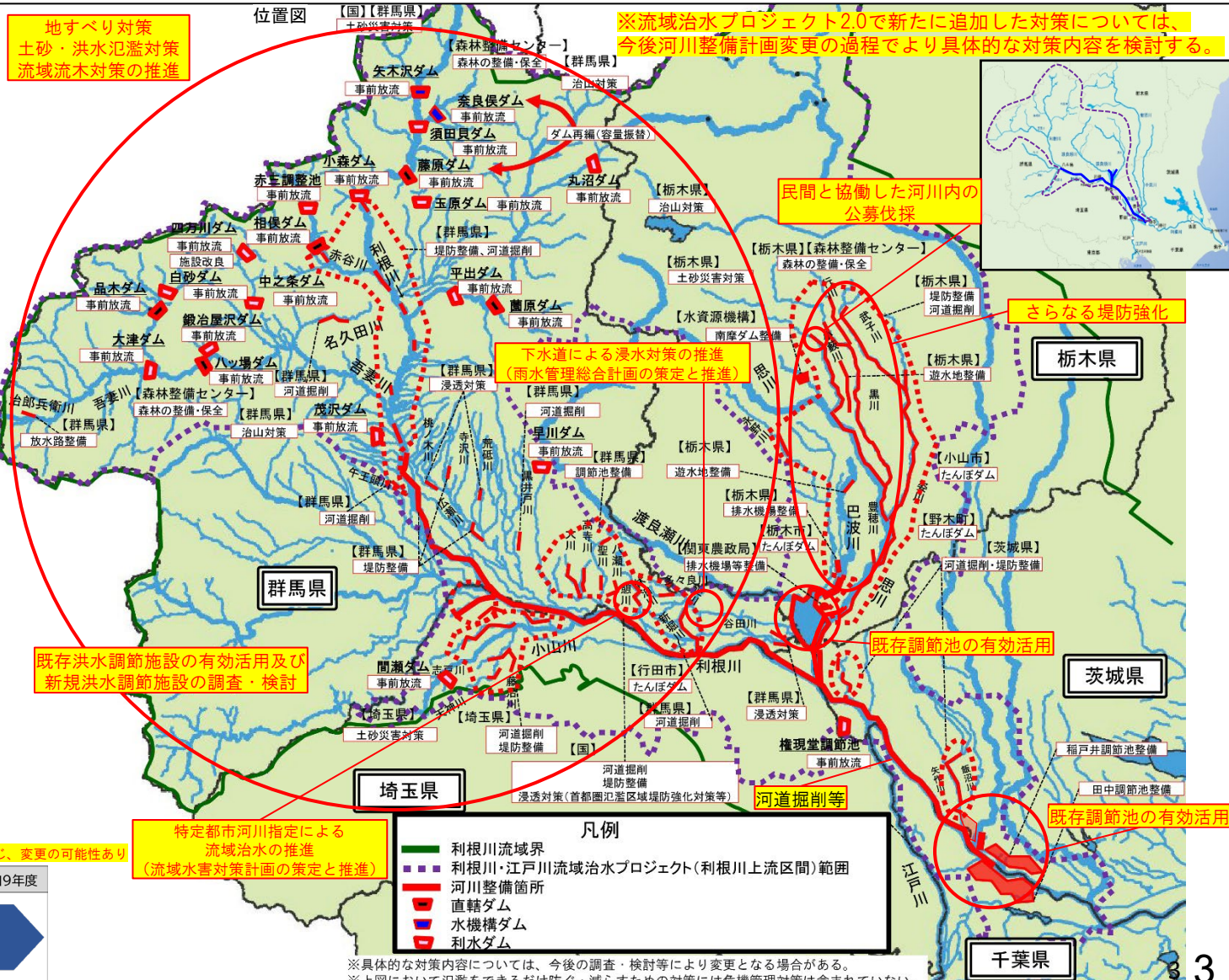
- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（高台避難地の整備、立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり、土地利用規制、宅地開発等に関する指導要綱の制定・立地適正化計画における防災指針の作成、）
- まちづくりの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御（止水板等浸水防止施設設置の助成制度、排水機場の耐水化）
- まちづくりと連携した高台整備（基盤盛土含む）の推進
- 庁舎等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置）等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 避難体制等の強化（ハザードマップ及びまきまごハザードマップの整備促進、水害リスク空白域の解消、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、作成支援、地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進、地区防災計画作成支援、砂防施設を活用した防災啓発、関係機関と連携した警戒避難体制構築、民間企業と協働・連携した避難場所等確保の取組拡大、自主防災組織への活動支援、災害・防災ネットワーク道路の強化）等
- 情報発信の強化（プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置）等

特定都市河川指定等のロードマップ（休泊川流域）※検討状況に応じ、変更の可能性あり

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	特定都市河川指定	流域水害対策計画の検討	計画策定	浸水被害対策の実施	



利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0 利根川上流区間

氾濫を防ぐ・減らす

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
＜具体の取組＞
 - ・ 既存洪水調節施設の有効活用
 - ・ 新規洪水調節施設の調査・検討
 - ・ 既存調節池の有効活用
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ 特定都市河川指定による流域治水の推進（流域水害対策計画の策定と推進）
 - ・ 下水道による浸水対策の推進（雨水管理総合計画の策定と推進）
 - ・ 水田貯留
 - ・ 雨水貯留浸透施設設置への助成制度
 - ・ 開発許可での雨水貯留浸透施設設置の義務付け
 - ・ 条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導・促進
 - ・ 下水道における雨水幹線の整備・雨水貯留施設の整備
- あらゆる治水対策の総動員
＜具体の取組＞
 - ・ 堤防整備、河道掘削等、橋梁架替、調節池の整備
 - ・ 排水機場の耐水化
 - ・ 地すべり対策
 - ・ 土砂・洪水氾濫対策
 - ・ 流域流木対策の推進
 - ・ いのちとくらしを守る土砂災害対策
- 多面的機能を活用した治水対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ 自然地の保全
 - ・ 森林の整備・保全
 - ・ 治山対策
- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ さらなる堤防強化
- 既存ストックの徹底活用
＜具体の取組＞
 - ・ 利水ダム等の事前放流
- インフラDX等における新技術の活用
＜具体の取組＞
 - ・ DX（河川管理施設点検の高度化・効率化）
- 民間資金等の活用
＜具体の取組＞
 - ・ 民間と協働した河川内の公募伐採

被害対象を減らす

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ まちづくりと連携した高台整備（基盤盛土含む）の推進
 - ・ 庁舎等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置）
 - ・ 高台避難地の整備
 - ・ 浸水範囲の限定・氾濫水の制御（止水板等浸水防止施設設置の助成制度）
 - ・ 立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり
 - ・ 土地利用規制
 - ・ 宅地開発等に関する指導要綱の制定
- 情報提供の推進
＜具体の取組＞
 - ・ まちづくりの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実

被害の軽減・早期復旧・復興

- 役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ 水害リスク空白域の解消
 - ・ まるごとまちごとハザードマップの整備促進
 - ・ 災害・防災ネットワーク道路の強化
- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・ ハザードマップの整備促進
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・ 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、作成支援
 - ・ 地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進
 - ・ 地区防災計画作成支援
 - ・ 砂防施設を活用した防災啓発
 - ・ 関係機関と連携した警戒避難体制構築
 - ・ 民間企業と協働・連携した避難場所等確保の取組拡大
 - ・ 自主防災組織への活動支援
- 情報提供の推進
＜具体の取組＞
 - ・ 情報発信の強化（プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置）

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、対策を推進。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【位置図】利根川上流区間

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

●グリーンインフラの取り組み

『～首都圏近郊における多種多様な生物の生息・生育環境の保全・再生～』

R6.3更新

○利根川・江戸川の自然環境は、長い年月をかけ、渓谷、湿地、礫河原、湖沼、干潟、ヨシ原等の多様な環境を形成してきたが、攪乱頻度の減少や外来種の侵入等により一部の区間では特定の動植物が繁殖し、在来種の確認数が減少している。また、高水敷の乾燥化等により、植生が単調化する等の環境の変化が懸念されている。また、河川空間は、地域の実情にあわせ、魅力と賑わいのある水辺空間の創出が望まれており、多様な利用がなされている。

●自然環境の保全

- ・多様な生物生育環境の保全・創出

●自然環境等が有する多様な機能活用の取組み

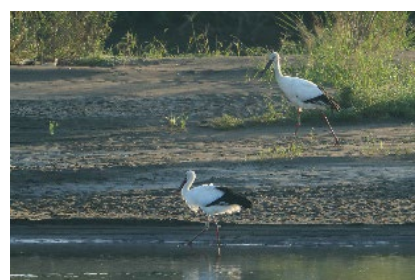
- ・関東エコジカル・ネットワークの推進（カウントリ・トキの舞う魅力的な地域づくり）
- ・水田を活用した、たんぼダムや冬期湛水
- ・森林の造成・保育、水源涵養
- ・小中学校などにおける河川環境学習
- ・自然体験学習の支援

●治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息・生育環境の創出
- ・魅力ある水辺空間、賑わい空間創出

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・かわまちづくり



利根川に飛来するコウノトリ



冬期湛水モデル水田



おやま思川アユ祭り



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策は含まれていない。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】(利根川上流区間)

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R6.3更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：61%

（概ね5か年後）

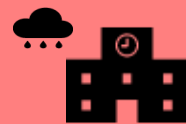
農地・農業用施設の活用



16市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



1,366施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **88箇所**
（令和5年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 **4施設**
（令和5年度完成分）
※施行中 70施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



16市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **641河川**
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 **11団体**
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 **10,881施設**
土砂 **315施設**
（令和5年9月末時点）

個別避難計画 **76市町村**
（令和5年1月1日時点）

※指標は利根川・江戸川流域治水プロジェクト全体での集計値
下線は利根川水系流域全体での集計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



【栃木県 小藪川河道整備】

○床上浸水対策特別緊急事業（栃木県）

- 一級河川小藪川において、H25洪水及びH27関東・東北豪雨により鹿沼市街地で度重なる浸水被害が生じたことから、早期に浸水被害の軽減を図るため、河道整備を集中的に実施。

【令和4年度実績】

河道掘削、橋梁架替などを実施。（栃木県鹿沼市）

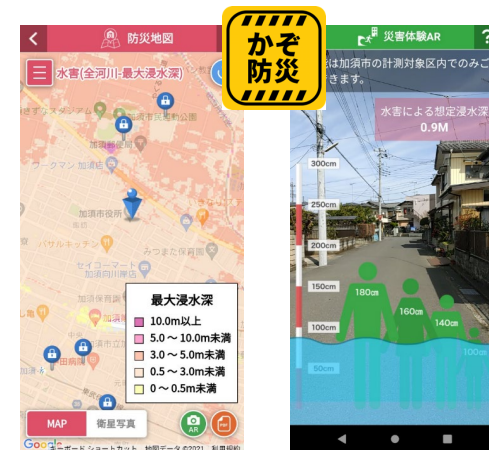
被害対象を減少させるための対策



【上里町 立地適正化計画策定（R4.1）】

- 令和4年1月に「防災指針」を記載した立地適正化計画を策定。
- 災害リスクと都市情報の重ね合わせにより防災上の課題を整理。
- エリアごとの水災害における課題に対応した、災害リスクの回避と低減のための取組を検討。
- 防災・減災のまちづくりに向けた具体的なハード・ソフト対策を計画的に推進。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



【加須市 スマホ用防災アプリ(R3.4～)】

防災情報を集約したスマートフォン用アプリ「加須市防災アプリ」の公開・運用を開始した。

主な機能

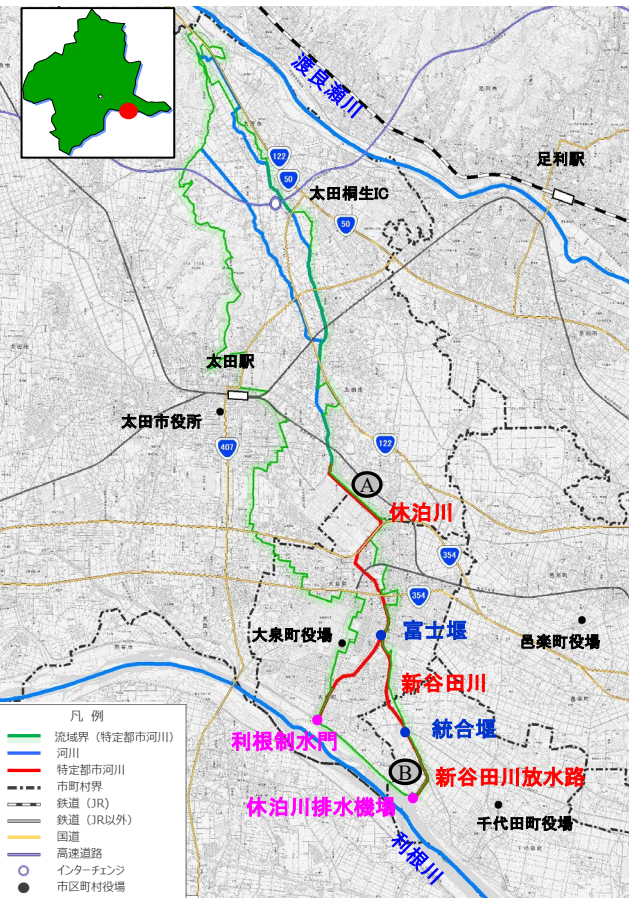
- ・防災地図
- ・災害体験AR
- ・お知らせ機能
- ・防災ライブラリ・リンク集

『特定都市河川指定による流域治水の推進（流域水害対策計画の策定と推進）』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

● 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進

- 一級河川利根川水系休泊川流域では、平成29年台風第21号や令和元年東日本台風により、大規模な浸水被害が発生。
- 国、県、関係市町をはじめとするあらゆる関係者と協働した「流域治水」の取組を加速化するため、令和5年12月に休泊川、新谷田川、新谷田川放水路を「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定。
- 令和6年2月に、特定都市河川流域の関係者が一堂に会する「第1回休泊川流域水害対策協議会」を開催。今後、協議会において、休泊川流域におけるハード・ソフトを組み合わせた効果的な対策を流域水害対策計画としてまとめ、浸水被害の防止・軽減を目指す。



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (氾濫への対応)

対策例

- ◆ 河道整備
- ◆ 雨水貯留施設の整備
- ◆ 排水機場の整備
- ◆ 田んぼダム整備
- ◆ ため池の治水活用 等

休泊川河川改修事業

② 被害対象を減少させるための対策 (建築物への対応)

対策例

- ◆ 宅地高上げ等
- ◆ 浸水被害防止区域の指定
- ◆ 貯留機能保全区域の指定等

太田市立地適正化計画

③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 (脆弱性への対応)

対策例

- ◆ 洪水ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進、実効性確保
- ◆ 要配慮利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練実施の考慮による避難の実効性確保

大泉町ハザードマップ

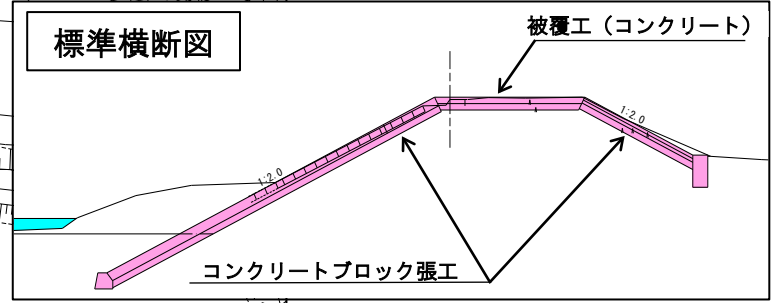
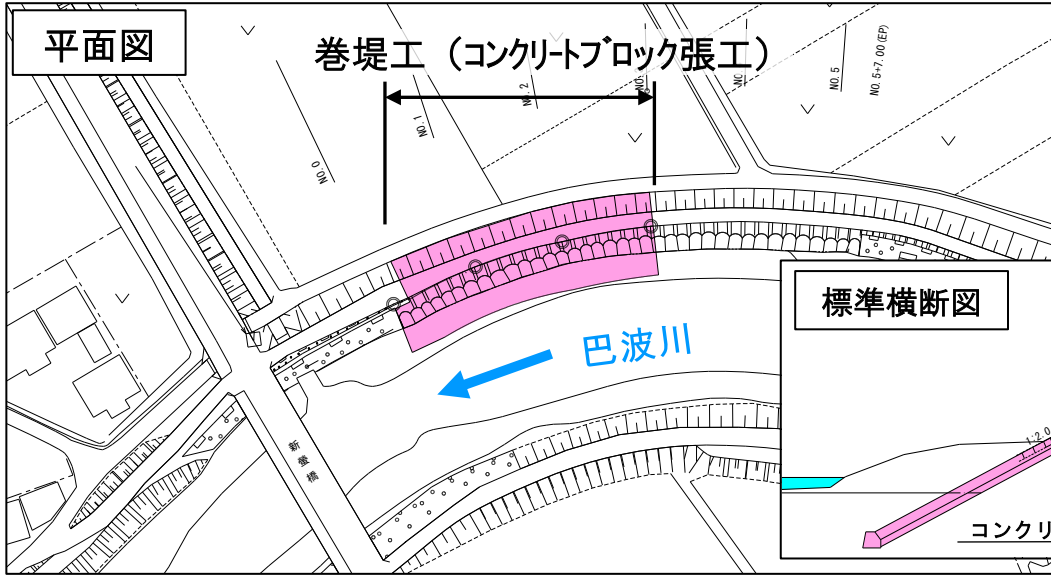
河川が氾濫した場合に想定される浸水深を電柱に表示

『さらなる堤防強化』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

● 溢れることも考慮した減災対策の推進

➤ 水衝部である本区間に巻堤工を施工したことにより、**万が一越水しても堤防の決壊リスクを低減**することが期待できる。

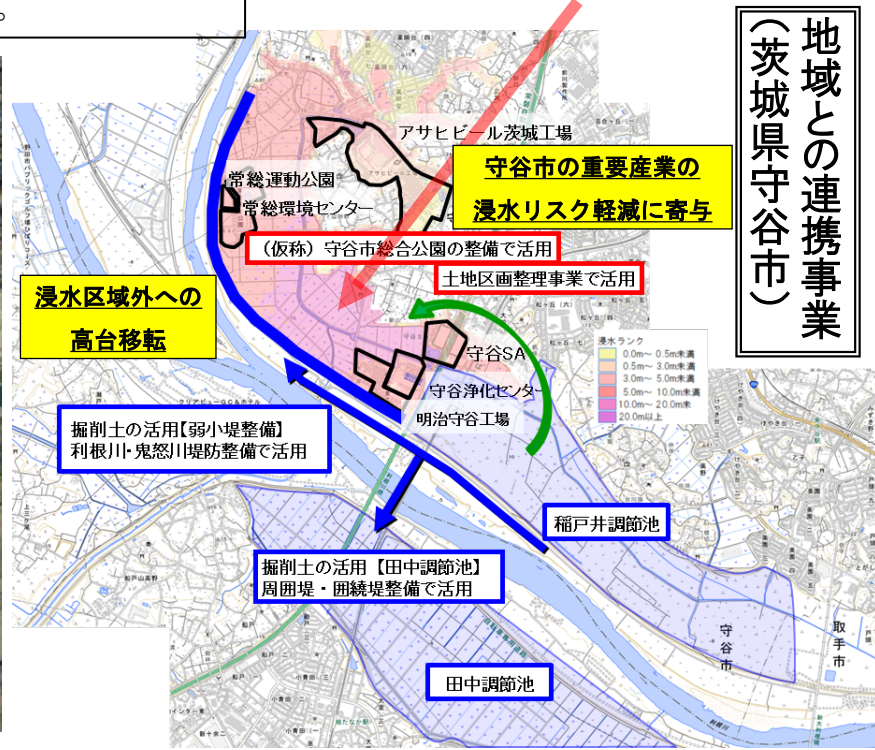
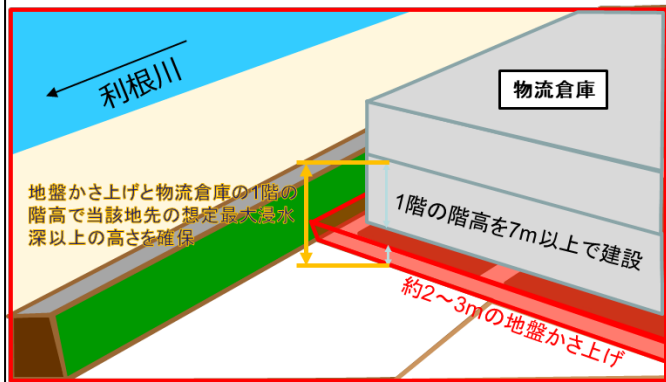


『まちづくりと連携した高台整備（基盤盛土含む）の推進』

2.被害対象を減少させるための対策

● 溢れることも考慮した減災対策の推進

- 利根川本川と鬼怒川の合流点付近に位置する菅生調節池、稲戸井調節池、田中調節池は、3つの調節池で一体となって洪水を貯留することで、利根川下流域の治水安全度の向上に寄与している。稲戸井調節池では洪水調節機能向上のため、調節池内の掘削を実施している。
- （仮称）守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業では、常磐自動車道守谷SAに開設が検討されているスマートIC周辺において新たな産業用地整備が計画されている。産業用地整備における雨水調整池の整備や盛土造成による浸水リスク軽減等の対策、事業用地内家屋の浸水区域外移転などが予定されている。また、（仮称）守谷市総合公園の整備においても、雨水調整池の整備や盛土造成による浸水リスク軽減等の対策などが予定されている。
- 稲戸井調節池の掘削土を土地区画整理事業や（仮称）守谷市総合公園の整備の盛土造成や利根川左岸及び鬼怒川左岸の堤防整備、田中調節池の周囲堤及び囲繞堤整備に活用することで、各事業が連携し、当該流域一体となった防災・減災の推進を目指している。



『民間企業と協働・連携した避難場所等確保の取組拡大』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

● 溢れることも考慮した減災対策の推進

- 利根川中上流部沿川の氾濫域は、首都近郊という巨大な経済圏下にあり、高速道路等のネットワーク化も進展しているため、高速道路沿線の民間開発も活発に行われている。

➢ 民間施設が氾濫時の避難先にもなることで**地域の発展と安全がさらに前進**することを目指している。

➢ 「自治体と民間施設が防災協定を締結し、民間施設を避難場所へ位置づける取組」を実施している。

【既に避難所として位置づけられている施設の例】

自治体	企業名	位置づけ	使用施設	収容人数	締結日
群馬県沼田市	株式会社サンボウ	・ 協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	株式会社サンボウ 駐車場	約1,500人	令和2年11月26日
	株式会社 谷川谷川ドライビングスクール	・ 協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	敷地内駐車場 教習コース	約6,000人	令和2年11月26日
群馬県明和町	凸版印刷株式会社	・ 協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	群馬センター工場	351人	平成31年3月1日
	株式会社 アドバンテスト（電子機器製造）	・ 協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	群馬R&Dセンタ	470人	平成25年4月1日
群馬県千代田町	サントリー酒類株式会社	・ 基本協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	利根川ビール工場	250人	平成22年12月21日
	株式会社 ジョイフル本田（大型量販店）	・ 洪水協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	千代田店	1250人	平成30年2月15日
	北海製罐株式会社（飲料缶等製造）	・ 基本協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	千代田工場	490人	令和2年8月21日
茨城県五霞町	日本GLP株式会社（大型物流施設）	・ 協定締結 ・ 洪水発生時の避難場所	GLP圏央五霞	1,686人	平成30年11月7日

【群馬県沼田市の例】

利根川で洪水が発生し、または発生する恐れがある場合に、洪水浸水想定区域外に位置する箇所を指定緊急避難場所※として使用することができるよう、協定を締結

株式会社 サンボウ

株式会社 谷川ドライビングスクール

※洪水などの災害による危機が切迫した状況において、住民の生命の安全確保を目的として緊急的に避難する場所として位置付けるもの

GLP圏央五霞の例

※日本GLP株式会社HPより

利根川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関・・・群馬県明和町、千代田町、茨城県五霞町

10

『地区防災計画策定支援』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
● 溢れることも考慮した減災対策の推進

- 片品村が自主避難計画を全村32地区で策定後、利根川水系砂防事務所へ地区防災計画への更新支援を依頼。（R4.6）
- 利根川水系砂防事務所により、住民参加によるワークショップ運営や有識者派遣等を支援し、全村32地区の「地区防災計画」が、片品村地域防災計画に位置づけられる。（R5.2）
- 地区防災計画に基づく避難訓練の運営支援を実施。（R5.8～10）
- 地区防災計画に基づく適切な避難行動が実行されるため、村内防災関係者（防災士、消防団、行政区長等）を対象とした定期的な「勉強会」開催を片品村へ提案。第1回開催（R6.2）にあたり講師派遣支援を実施。
今後、片品村が防災士等と協力し、各地区で地区防災計画に基づく避難訓練を実施予定。
- 取組が認められ、片品村・同村自主防災会は消防庁より「第28回防災まちづくり大賞（日本防火・防災協会長賞）」を受賞。（R6.2）



地区防災計画に基づく避難訓練運営支援状況



周知・説明支援状況



防災まちづくり大賞受賞

日本防火・
防災協会 会長

片品村長

地区防災計画例

轄地区 わたしの避難行動

自宅は危険な区域に入っていますか。（浸水想定区域図）を参照してください。

私の家は □区域外 □土砂災害警戒区域 □洪水浸水想定区域 □区域外です。

▶区域外にチェックを入れた方は、以下のフローに従って避難してください。

▶区域外にチェックを入れた方は、③の行動を取ってください。

①雨が降り始めたら、雨や川の状況に注意を払う

土砂災害や河川の氾濫が起る兆候を確認できるようにしてください。（インターネットで雨や川の状況を見る。テレビのデータ放送をつける。）

②避難が必要な状態になったら避難する

私は □テレビ □インターネット □その他 □の情報をもちに

いつ □一人で □家族と □地域のひと □その他 □の期

どこ □避難所の呼びかけを近所の方に任せよう

経路 □徒歩で □車で □その他 □の経路

緊急避難：移動に時間がかかると想定し、自宅を退避してがけや川から少しでも離れた減災建築物の周辺へ避難

事前避難：安全に避難できる場合は、少しでも安全な場所へ避難をします。

緊急避難（室内避難・安全確保）

□家の近くのコンクリート構造物の建物

□家の近くの2階以上の建物

□家の外の柱や壁が少なく、少しでも濡れれば止まる

避難場所：□

事前避難（立ち退き）

□片品村が指定した避難場所へ避難

避難場所：□

□安全な親戚・知人宅へ避難

避難場所：□

□安全なホテル・旅館へ避難

避難場所：□

□車で安全な場所まで避難・その他

避難場所：□

③安全が確保されたら報告体制に従い報告する。

報告：片品村長への 報告体制 可

報告方法：電話 □ 大音量 □ 携帯 □

報告時間：（避難中）
（22時～翌朝5時）
（避難後）（第2段階）



有識者派遣による、片品村防災勉強会開催状況



群馬県マイ・タイムライン講習会支援状況